

町田市立図書館協議会 第12期第15回協議会議事録

日時：2009年2月20日（金）
午前9時30分 ~ 午後0時20分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第15回町田市立図書館協議会

2009年2月20日(金)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	廣瀬 由美子 委員
市川 美奈 委員	久保 礼子 委員	島尻 恵美子 委員
阿部 千恵子 委員	沢里 冬子 委員	松尾 昇治 委員

(事務局職員)

守谷図書館長	近藤主幹	神田庶務係長
大野木曾山崎図書館係長	吉岡主査	栗山主事

(欠席者)

遠藤 剛 委員	佐藤庶務係主査
---------	---------

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 「図書館評価」について

(配布資料)

- ・ 館長報告
- ・ 都立図書館改革の問題点
- ・ 図書館評価一覧表

(議事録)

水越委員長：お時間となりましたので、協議会を始めさせていただきます。では、館長報告をお願いいたします。

図書館長：おはようございます。寒いなか、ご参加いただきありがとうございます。今日は町田市の図書館評価を議題にしてありますので、報告については簡単に済ませたいと思います。

以下「館長報告」に沿って、館長が説明します。

館長報告（2009年2月20日 図書館協議会）

1．第11回定例教育委員会 2月6日（金）

<議案審議事項>

町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について（文学館）

文学館では有料で集会室を貸していますが、文学館、公民館や地域市民センター等を一元的に管理している施設案内予約システムが24時間申込みできる新しいシステムに変わります。機械の更新によって運用が変わるため、それに併せて規則を変えました。

<報告事項>

「町田文学散歩マップ（相原・小山田編）」の刊行について（文学館）

町田駅周辺編、鶴川編に続き、相原・小山田編の刊行の報告をしました。現在、文学館2階では、この町田文学散歩の展覧会が開催されていて、わりと人が入っているようです。約10名の市民研究員が2年間に渡って、市内の文学的な史跡を調べて地図にしたものです。研究員が発掘した資料なども展示されています。是非、ご覧いただければと思います。

2．全国公共図書館総合・経営部門研究集会

1月22日（木）・23日（金）愛知芸術文化センター愛知県図書館で開催。

日本図書館協会主催の研究集会で、「市民とつくる図書館」が大きなテーマで、基調講演・パネルディスカッションが行われました。町田市としては事例発表（特に図書館協議会の活動報告）を依頼されました。年に10回も開催しているところは少ないようです。私と委員長とで発表をしてきました。そのときのレジメを回覧いたしますのでご覧ください。タイトルは「町田の図書館協議会活動」で、副題に「浪江虔先生の遺志を継いで」としました。ご存知だと思いますが、浪江先生は鶴川で戦前から50年間私立図書館活動をされ、ちょうど1月28日が没後10周年の命日でした。浪江先生を中心とした市民運動で協議会もできたわけです。全国から160人ぐらいの参加者がありましたので、そういう場で町田の図書館協議会の話をして、浪江先生をご紹介できる場をいただけて、参加者からは面白かったという声をいただきました。他に鯖江市や岡崎市からも図書館活動を支える市民団体も参加されていました。基調講演は中川幾郎氏（大阪豊中市の図書館協議会委員長で、帝塚山大学の先生をされている。前は豊中市職員だった方で文化行政が専門の方）で、その報告はお手元にお配りした「知恵の樹」の最新号に、水越委員長が簡潔にまとめてくださっています。後ほど、委員長から改めてご報告いただければと思います。

3．東京都市町村立図書館長協議会例会 2月4日（水）多摩教育センター

（1）児童サービス研究会の設置について

（2）「都立図書館改革の具体的方策」の現状

この市町村立図書館長協議会は多摩地域の30市町村の図書館長で組織され、30年以上の歴史のある会です。（1）について、館長会の下部組織としていくつかの委員会があります。例えば、三多摩地域資料研究会は郷土資料の関係の研究会です。協力事業担当者会は東京都下多摩地域の図書館同士の資料のやり取りを行っている担当者で構成している協力貸出事業です。図書館サービス全般に関わる図書館サービス研究会

があります。それから30自治体が5つのブロックに分かれ、その各ブロックから選出されている係長クラスで構成されていて、館長協議会を補佐する役目の実務者委員会というものもあります。その他に障害者サービス研究会というものもあります。本来なら図書館業務の中で大きなウエイトを占める障害者サービス、あるいは貸出しでいえば、相互協力のように部門ごとに研究会があることが理想ですが、多摩地域ではなかなかカバーできていなくて、大事なレファレンスや児童サービスの研究会がありませんでした。今まで無かった理由は東京都全体で児童サービス研究会があったからですが、多摩地域だけのものを作ろうという動きが何年か前からあって、ようやく児童サービス研究会がこの4月から立ち上がります。多摩地域の各自治体の児童サービスを担当している職員の相互連絡組織として年に数回開催しますが、現在図書館の職員が少なくなっていて、研究会に人を出席させることができないという状況があります。先日行った図書館大会も昨日の地域資料研究大会で終わったのですが、図書館業務で職員が忙しくてそういう場に出せないという状況で問題がありながらも、今年児童サービス研究会をスタートさせるということが決まりました。

(2)は大きな問題で、ここで大きな動きがありました。「都立図書館改革」の問題点というお配りした資料をご覧ください。以前「知恵の樹」に書いたもの書き加えたもので、かいつまんで申し上げます。元々は2002年に始まった都立図書館改革で都立図書館が大きく方針を転換したのがきっかけで、その後その方針に着実に則って都立図書館は方針転換を進めてきて、ここで最終段階に来ています。大きい改革の全体像は、結局、都道府県立図書館には2つの大きな役目があって、一つは資料をたくさん持っていますので全都的な調べもの(レファレンス機能)拠点となることです。もう一つは協力貸出事業などを通して市町村へのバックアップをする機能です。これは日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」の中にも明記されています。あるいは図書館法に基づいて文部科学省が出している「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にも明確に書かれていることで、都道府県立図書館は、県下・都下の市区町村立図書館に対して、資料やレファレンスでバックアップすることが大きな機能なのです。東京都は全国に先駆けてそのバックアップ機能を進めてきたわけですが、2002年、当時は財政が厳しくて、東京都の財政立て直しの中で、東京都はバックアップできない、市区町村が自立して一生懸命やり始めているので、できるだけ市区町村は市区町村間でやってほしいということで、それぞれ地方分権なので役割を分担してやろうという言い方なのです。協力貸出しも東京都から借りるのではなく、市区町村同士でやってほしいということで、都立図書館は都立中央1館だけで調べものの(レファレンス)図書館として来館者に対するサービスに重点を置くようになってきました。そのことに対しては反対もし、いろいろ運動も起こしたのですが、都立は粛々とそれを進めてきて、今最終段階です。2の「何がどうなるのか」の「(1)中央図書館リニューアル」の「レファレンス機能の効率化」、「重点的情報サービス」に向けて改修工事中はもう終わって、1月4日にリニューアルオープンをしました。以前は各フロアが主題別に分かれて職員が張り付いてレファレンスを受けていましたが、市民に便利になるようにワンストップサービスとなりました。実はワンストップは市民の利便性ということですが、団塊の世代の司書職員がここで大量に退職します。その後

の補充がありませんので、少ない職員で対応できる体制を作ったということもあるようです。私も見学に行ってきましたが、主題ごとにフロアは分かれています、各階に出納資料の受渡し窓口はなくて、その窓口はすべて1階に集中させてありました。3階や4階で調べものをしていて、開架はたくさん本がありますが、書庫本を請求すると、自分のいるフロアの電光掲示板に入館番号と1階に取りに来ててくださいと表示が出ます。1階と自分のいるフロアを行ったり来たりする必要があります。非常にやっかいなワンストップです。開架にいるほとんどが民間委託の方で、司書の多くは事務室内にいて、委託職員で対応できないときはホットラインで呼ばれて司書が対応します。(2)に書いてありますが、雑誌はほとんど都立多摩図書館(東京マガジンバンク)に持っていき、都立中央は基本的な雑誌しか持たないということのようです。来館者からは苦情が出ていて大変だと聞いています。(3)日比谷図書館はこの7月に千代田区に資料ごと移管されます。もう(1)~(3)は進められていて、私たちに一番大きな問題は、(4)区市町村図書館への「改革の具体的方策」の提示ということで、7月11日に4点の提案が出されたことです。

区市町村で持っていない本は、最初に都立に依頼するのではなく、まず区市町村間で相互貸借してほしい。市区町村で持っていないけどどうしようもないものだけ最後に都立に依頼してほしい。そのように都立にしかないものは貸出しするが、原則、借受館(区市町村)で館内閲覧し、館外へ貸出さないでほしい。特に、雑誌は協力貸出も限定し、都立に依頼しても貸せないものが増えます。貸出期間も現行の35日間から28日間に短縮します。この35日も4、5年前までは45日間でした。町田が都立から借りる場合、週1回の巡回車で町田に届けられてから、用が済んで巡回車に載せて都立で返却処理をかけるまでの期間が28日で、町田は市民に貸出すのは14日間ですからまだしも、多摩地域の5つぐらいの市では3週間貸出しをしているところがあり、都立から28日しか借りられないので置き置き期間も含めると、ほとんどが期限オーバーになってしまいます。現実的ではないと言うと、今までは延長は認められませんでした、今回は次の予約が無ければ1週間だけ延長を認めるということで、35日になるので実質は確保しますということですが、その都度28日以内に連絡をしてほしいということで、すごく手間です。都立便搬送車の費用を負担してほしいということで、都立から借りるもの以外にも市区町村間でのやりとりの資料も一緒に載せてもらっていて、その割合が多いので、区市町村間の本をどうして都立が運ばなければいけないのかという論法で、費用を負担してほしい。都立の書庫もいっぱいなので、分担収集の協議をしたい。という以上4点が提案されていて、それぞれの問題点を「3何が問題か」に書かれています。最終段階として、この と についてはこうやりたいがどうだろうかという協議ではなく、都立はこのようにやり方を決めましたからという通知が、この1月28日にありました。多摩地域の館長会としてはその提案は呑みませんし、納得しませんと言ったのですが、都立は多摩地域の館長会で了解いただかなくてもこれでやらせていただきますという最後通告が と です。少々反対したものですから、少しだけ譲歩された部分もあって、次のページ「第一次のまとめ」の内容に書かれています。

1. 「相互貸借の促進」は、言葉の問題ですが、市町村間のやり取りを「相互貸借」

と、都立から借りるのは都立が協力して市町村に貸出するので「協力貸出」といいます。「相互貸借の促進」で「協力貸出の見直し」なのです。都立図書館ホームページ内の市町村図書館向けのサイトの中に、協力貸出用のページがあるのですが、最初に都立が出てこないで市区町村間で借用画面が最初に出てくるように改造すると言っています。2. 「協力貸出の見直し」で、今まで10万円以上の高価本は貸してくれませんでした。今後は一部の指定されたものは市区町村の館内で閲覧できるように貸出します。昭和25年以前の刊行図書は協力貸出不可でしたが、今度は刊行後30年という新たな基準が出ましたので、昭和25年以前のもも館内閲覧で協力貸出しますということです。特に雑誌がややこしくて、東京マガジンバンクの関係で雑誌の扱いがまだ明確になっていないようで、今まで貸してくれていたものもだいたい借りられなくなります。特に刊行後2年以内のものは貸出ししないということです。東京マガジンバンクで開架している雑誌も協力貸出ししません。新たなものがいろいろ加わって本よりも雑誌のほうが厳しくなっています。都立図書館は専門雑誌を持っていて、町田市で持っていない雑誌を借りるわけですから、協力貸出で依頼するものには雑誌の割合が高いです。特に新しい雑誌を依頼するケースが多いので、雑誌の影響が非常に心配で、当初以上に雑誌は厳しくなると思います。実施時期は(4)に平成21年4月以降と書いてありますが、東京マガジンバンクのオープンする5月1日から実施したいということです。

PRについて、市民に対する説明責任はどうするのか尋ねたところ、都立は各区市町村に貸していて、そこから先市民に貸しているのは区市町村なので、区市町村から説明してほしいと都立の担当者から言われました。そうではなくて都立の考え方をチラシに作って用意してほしいとこちらが言ったら、都立は検討させてほしいと言っていました。つい最近では、都立はチラシも作るようです。これを受けて2月4日の市町村立図書館長協議会例会を開きました。再三、館長会から23区も含めて都立へ見直しを要望してきましたが、あるいは館長会だけでなく、教育長会を通じても見直しの文書を送ってもらったのですが、こういうことになってしまって、特に「第2次まとめ」で費用負担もということになると、お金の出しようがありません。その費用負担の話はとても呑めませんので、館長会として要望ではなくて抗議文みたいなものを出すべきではないかと提案をしたのですが、2月4日の館長会ではまとまりませんでした。つい数日前に拡大幹事会を開いて、何かやろうということになりました。昨日教育長会もあったので、各自治体手分けをして教育長に訳を話して教育長会でも動きを作ろうという話になり、教育長会としても東京都に文書を出すということになったそうです。ホームページにもこの経過を市民に知らせていないのですが、反対しても都立はやるといことなので、市民にそれを公表しようということになって、近々館長会の文書が出来ますので、それと中身を合わせて町田市としてはホームページに載せたいと思っています。窓口で都立の常連利用者から理由を聞かれると思いますし、我々は説明をしなければいけないので、こういうことで都立はこういうことをやったのだとこちらで説明できないといけないと思っています。

4. 嘱託職員採用状況

定員管理計画で2011年度まで段階的に正規職員を減らしていくことをせざるを得な

くて、2008年4月には9人減らしましたし、今年の4月には5人減らさなければいけませんので、その分の嘱託職員の採用です。募集人員8人のところ、応募は131人で第1次選考合格者30人でした。昨日第2次選考（面接）をして10人が合格しました。募集は8人なのですが、現在の嘱託職員の中に自己都合で契約更新できない方が2人いたものですから、その10人を採用することになりました。それと補欠5名を名簿搭載しました。今回、131人応募のうち60数名が今他の自治体で図書館業務を何らかの形でされているという方が多く、遠くの方から応募がありました。

5.（仮称）鶴川駅前図書館の進捗状況

資料を回覧いたします。市民ワークショップを通じて基本構想に基づいて基本計画書を作る準備をしてきました。ワークショップも終わって、基本計画書の案ができあがっていて、一昨日市長が確認して、今日の夜最終的な調整会議（鶴川地域の町内会や商店街の代表者等出席）に提案されて、近々まとまるようです。ただ鶴川駅前公共施設基本計画案で、今までのワークショップで議論されてきたことが書かれていますが、基本設計には至っていません。結構細かい平面図も載っています。以前お示した段差のある平面図ですが、あくまでもこれはまだ計画案の段階の図面で、設計段階では精査すると書かれています。特に図書館部分については、段差の問題と階層が分かれているためにカウンターが複数必要となり職員数が多く必要となる問題があります。冊子にまとまりましたらお渡ししますが、今回は回覧いたします。

6. その他

『図書館の基本を求めて - 「風」「三角点」2004～2006より』（大学教育出版）

田井 郁久雄著

著者による講演会が町田の図書館活動をすすめる会主催で、3月14日（土）午後2時から中央図書館ホールで開催されます。

水越委員長：ご質問はありませんか。

勘解由小路委員：町田文学散歩マップの実物を見せていただきたい。

図書館長：すみません。今日は用意しておりません。

勘解由小路委員：前回、ルビをふるようお願いしたのですが。

図書館長：ルビは振られました。

勘解由小路委員：そうですね。例えば、調べられた市民研究員の方が子ども向け（青少年にもわかるように）も作っていただくと良いと思います。というのは研究員としても自分の調査したことを、そのまま表現するのは簡単ですが、よりいっそう砕いてわかりやすく表現することは非常に大変なのです。それをすることによって、研究員の勉強にもなると思いますので、是非そういうことにもトライしてほしいと思います。

都立図書館の本を館内閲覧する場合、コピーは不可ですね？例えば、国会図書館の本の館内閲覧もコピーは不可が原則だと思いますが。

図書館長：本は、国会図書館のものはコピー不可なのですが、都立図書館のものはガイドラインが数年前にできて、コピーができます。ただし、雑誌はダメなのです。

勘解由小路委員：実はコピー不可のものが回ってきたことがあるのですが、都立図書館のコピーの基準が、自分でコインコピーできる資料と1枚25円出して業者に頼むものと2通りに分かれていて、もしかしたらコピー不可の資料というのは業者だったらコピ

－しても良いのですか？

図書館長：都立図書館でのコピーということですね。

勘解由小路委員：いいえ、そうではなくて。実は今勤めているところで、都立からコピー不可の資料が回ってきました。

図書館長：コピーするときに、壊れているものを開いてコピーする場合、コピー不可ですよ。

勘解由小路委員：その場合、都立に行けばコピーできるのですか？

図書館長：よくわかりませんが、コピー機で押し付けなくても、開いたまま上からコピーできるコピー機が都立に入っているのかもしれませんが。

勘解由小路委員：都立には専門書を請求することになると思いますが、それが閲覧でコピー不可なので、それを書き写すことを考えるとあり得ないですよ。例えば、国会図書館であれば郵送でコピーを送ってもらえるサービスがありますから何とかかなと思うのですが、都立図書館の資料はそれも無くてコピーも不可だとうとうどうしようもない気がします。

図書館長：まったくそうですね。都立の担当者とのやり取りの中でも、まして東京には国会図書館があるので、本当の保存（未来永劫保存）するための機能は国会図書館に委ねて、都立は貸出しを前提とした保存をするべきではないかと私は話したことがありますが、都立の行財政改革の中で都立図書館自身がどう生き残るかを考えたときに、本当は2001年の在り方検討委員会の背景としては、もう多摩図書館も要らないし、日比谷は移管してしまうし、都立中央1館あれば良いのではないかみたいだったので。そこで多摩図書館をどう存続させるかを考えたときに、今までどおりの両方が同じ本を持つのではなくて雑誌に特化したマガジンバンクということが出てきたみたいです。

2001年のときにいろいろ署名活動等反対運動をやって都立に請願をしたのですが、そのときの利用者の方の反応はいまひとつなのですよ。都立図書館のやり方が変わることがあまりよく見えていなくて、利用される方はどこの本でも手元に届けばいいという感じがあるので、都立が貸してくれなくても他の図書館から借りられればいいので、都立の存在が見えにくいのですよね。ただ今回の館内閲覧は結構影響は大きくずいぶんもめるかと思います。

水越委員長：実際にリクエスト依頼があったときに、市町村間で対応できるパーセンテージはどれくらいでしょうか？

図書館長：先ほどご覧いただいた「改革の問題点」の最後に載せてありますが、その他の2段目に、都立の協力貸出実績では、図書で18%、雑誌で7%が刊行後30年以前に該当し、館内閲覧になってしまうものです。

水越委員長：市町村間の相互貸借でどの程度賄えるのかです。

図書館長：数字は出ますが、借方で借りている全体のうち都立図書館から借りた数字は出るのですが、その他に、都立が貸してくれないために他の県立図書館から郵送料を負担して借りることもあります。都立が持っていて貸してくれないために、郵送料を負担して他の県から借りるという馬鹿なことになっています。

水越委員長：「都立図書館改革の具体的方策」に対して、以前にも多摩地域を見捨てない

でほしいみたいな文書を提出していますが、今回は最後通告のようなものが来たわけですから、これについて態度をどうするか決めなければいけないと思います。何の効力も無いかもしれませんが、町田の図書館協議会としても判断していく必要があると。図書館長：館長会でも各市の協議会への報告状況を聞いたところ、まだ報告していないところが結構ありました。これから各市の協議会にも説明していくことになっていますので、他のところでも動きがあるかもしれません。

水越委員長：このことについて、どう動くべきかご意見ありますか？

久保委員：レファレンス業務の効率化を真剣に考えていたとすると、効率化ということは、できるのかどうかという根本のところを考えてもらいたい。もし都立図書館がそういう機能を持つことで、新しい方向に進むということであれば、レファレンス機能とはいったいどういうことになるのかということをごここで話し合ってみたい。勘解由小路委員がおっしゃるように、使う人の立場にまったく立っていないと思います。そのところを皆で話し合って文書を作って出したい。

勘解由小路委員：やはり町田市としての図書館サービスが低下する恐れという基本線で都立に意見を言えるのではないかと思います。

久保委員：町田の中央図書館はレファレンス機能にきちんと取り組んできたという説得力があれば、この協議会として話ができるかなと思います。あと水越委員長の研究集会での発表のレジメを回覧していただいておりますが、本当にすごく素敵にされていて、一度私たちも講演（パワーポイント）を見たいと思います。

水越委員長：それはありますので、協議会の時間のあるときに。浪江先生の古い写真等もありますので。

図書館長：そうですね。

水越委員長：いくつかご意見をいただいたのですが、都立図書館に対して何か他に盛り込まなければいけないような内容など提案がございますか？町田の図書館がレファレンスをとても大事にして市民へのサービスとして頑張ってきたにもかかわらず、都立図書館のこのような改革によって、町田市での市立図書館サービスの質的低下が懸念されるというような内容で。その辺は勘解由小路委員と相談して、3月の協議会で案を出して手直しするというスケジュールでよろしいでしょうか。その協議会の前に、ある程度のものができれば、電子メール等でお送りして確認し合いたいと思います。

議題「図書館評価について」

大野係長：簡単に全体の変更点をご説明いたします。前回にも意見がいろいろ出ましたが、一つには職員の負担の問題も出ましたので、実際には16項目を削減してあります。ただ追加も1つあります。それから中身の変更や移動させたものが5項目あります。そうしても現在、小項目は全部で42項目がありますので、減ったといってもまだかなりあります。中身で今「検討中」という表示にしてありますが、まだ全体的に固まっていない部分がありますので、できれば3月中にはある程度固める方向で考えています。項目そのものはこの方向で行く予定ではありますので、中間的な計画や2009年度の計画等について、ご意見等がありましたらいただきたい。

図書館長：前回はご提案したときに、2点ご指摘をいただき、一つはこういう試みは良いけ

れど逆に職員の負担になるのではという意見がありまして、名古屋での水越委員長の研究集会の報告にも出てくるのですが、実は名古屋で基調講演をした中川幾郎さんは豊中市の図書館協議会の委員長として、一早く豊中市の図書館の評価を進めた方なのです。その基調講演の中でも図書館評価にはかなり触れて話されていましたが、図書館評価をして豊中の図書館の何が変わったかという質問に対して、先ずその図書館の統計資料のあり方が根本的に変わったと答えられました。当然なのですが、従前は一般的な図書館の貸出冊数や登録者数等数値の積み上げを業務報告として毎年毎年まとめていました。町田市もある意味そうですが、「町田の図書館」という統計資料を作って、前年度に新しい実績を加えたものを積み重ねて出していっていますし、それはそれで基本資料としては大事なのですが、ある意味では出しっぱなしみたいなパターンです。その統計数値をどう読み込んで、町田の図書館の今の運営がどうなのかというところまで踏み込んでいるものではありません。豊中は評価をしたことで、ガラッと変わりました。やはり当然それは連動するものですから、今回のうちのこれも、全体の考え方をまとめたものには町田の図書館の統計資料のあり方を根本的に変えるという項目が出ていますので、豊中もそうだったのだなと思いました。もう一つ中川さんが話されたことは、やはり職員の負担の問題です。これをやることでだいぶ負担が大きくなるということだとマイナスになるので、その点は本当に留意しましたとおっしゃっていました。町田もそれは同じで、職員との会議の中でも、これはやる必要があるかもしれないが逆にこのために、それでなくても職員は時間外が多いのにといい意見も出たものですから、1点は先ほど言いましたように、大事な項目ではあるけれど当面は外そうというものを16項目減らして少し簡素化しました。

もう一つはご指摘いただいた職員の人件費のところの削減という表現について、「1経費削減への取り組み」と書いてあったところを「1経費節減への取り組み」という表現に言い換えました。ただし(2)の人件費の削減に努めますという表現のままにしたのは、職員人件費の問題は行政の内部にとってもそうですし、一般市民の方にも大きな関心事なのです。「適正化」という表現でのご意見もいただきましたが、実際にやっているわけですから、そのまま言葉を残しました。さらにご意見があれば言っていたらいいかと思いますが、その2点の他は、館内職員とのやりとりで新たに加えた部分や場所を入れ替えた部分があります。

大野係長：削減した部分は、旧一覧表の の2の4統計データの活用という部分です。ただこれについては全体を通して実際にはやりますし、先ほど館長がお話したとおり基本になるものなので、活用部分のプロジェクトチームを作ってやっていくのですが、この一覧表からは除きました。これから言う削除する部分についても、仕事はやっていますが、評価として公表する形にはしないという意味合いです。一つは統計データの活用、次は の2の3カウンターにおける読書案内、 の2の4リクエストサービスの提供率、 の2の6AV館内視聴サービス、 の2の8資料紛失への対策、 の3の4利用者支援、 の1の3子どもの本や読書に関する情報提供で、削減した部分の一覧をコピーしたものをお配りいたします。原則的にはすでにやっているものです。ごく基本的なものについては、この一覧には載せないという観点で削除しておりますが業務そのものは行っています。図書館評価一覧表の変更点には、削除は旧項目番号

が書かれています。追加は新項目番号となっており、移動はどこから変更したかが書かれています。全体には、削除や移動により、番号そのものが繰り上がったりにして、新旧を比較するときには相当番号が変わっていますのでご注意ください。削除は16項目、追加は1項目、移動は5項目です。移動については、例えば、PRとして新番号の1の1利用者の拡大は、もともと1の2市民へのPR有効登録者数の増加と書いていましたが、利用する市民が増えるという意味で、そのまま利用者の拡大という項目としております。職員の対応につき、カウンターサービスというよりも対応ということで、これはアンケートを行います。映画会と文化講演会は市民とともに歩む図書館にあったのですが、サービスの基本として図書館法の中にもありますので、生涯学習の拠点としてのサービスに移しました。メディア記事掲載を2の市民への図書館PRに含めて、1の1市民への図書館利用PRにして、市民へのPRと行政内部へのPRとでは、市民へのPRのほうが優先しますので、その順番を入れ替えました。だいぶ移動していますので、少しわかりづらいたとは思いますが、よろしくお願いたします。中身についても文章を変えたりしていますので、中期的計画は2009年度取り組みなど結構変わっている部分もありますが、まだ検討中の部分もありますので、最終的な形は次回までにできるだけ作っておきたいと考えています。図書館協議会の中でも見ていただいて、ご意見がありましたら是非お寄せいただきたい。

勘解由小路委員：今回、いろいろご負担等があるのかと思いますが、削除された項目の中に、本当に削除して良いものかどうかというものがいくつかあるように思います。評価というのは確かに負担になるかもしれませんが、そういう面で良いところもあるのにこぼれてしまうわけですね。あるいは問題が見えにくくなってしまふ。例えば、案内表示やホームページアクセスの増加などはわりと簡単に措置が取れるものだと思います。町田市の図書館だけとは言いませんし、町田市全体ですが、ホームページがすぐわかりにくい。情報を出していますが、非常に構造が上手くいっていないと思っています。だからアクセスする気がなくなると私は感じています。ここに来て情報が取ればアクセスしますよね。それが減っているというのはホームページで情報が取れないというのは、ホームページが上手くいっていないことがすぐわかりますので、評価にすぐつながると思います。

案内表示ですが、人は書いてあるものをあまり読んでくれません。たとえば、七市連携がありますよね。ある図書館をよく使っている人に、七市連携をご存知ですよと聞いてみたのですが、知りません、「それ何」と言われました。多分表示もしてあると思いますが、図書館をよく使っている人にもあまり浸透していない状況ですので、図書館をあまり利用しない人でも、きちんと回答できるような部分は削除しないほうが良いのではと思います。意見も出しやすいですね。結局アンケートでも項目が減ると、答えるものが無くなってしまったりして問題が見えにくくなるので、負担のこともありますが、項目を完全に削除していただきたくなかったかなと思います。

図書館長：勘解由小路委員のご指摘は案内表示とホームページアクセスの項目についてですが、その他の項目についてはどうでしょうか？

勘解由小路委員：私はどちらかというと、項目は多いほうが良いと思っています。

図書館長：その辺が、多すぎると業務が大変ということがありますので、兼ね合いだと思

いますが、「ホームページアクセス」と「案内表示」の他に特にこの項目は落とすべきではないというご指摘はありますか。

市川委員：例えば、の3の高齢者や障がい者への資料提供のところの項目の削除が目だつのですが、細かく分けたものを「障がい者サービス」にすべて含ませてしまったために、削除となったのでしょうか。新しいほうの障がい者サービスを見ると、そこまで細かくすべてが盛り込まれているわけではないみたいなのですが。

図書館長：ここは障がい者サービス担当でどういうふうにとまとめたのでしょうか。

栗山主事：当初はかなり細かく分けていただいたのですが、他の担当部分との兼ね合いで、もう少しまとめたほうが良いのではという形になりました。

大野係長：一つは、これをやらないというわけではありませんが、公表として、例えば点訳資料貸出を増やしますというのがありますが、今障がい者サービスも宅配等に重点を置いていますので、やりますが、全部をやるとなると数字をある程度挙げることになりしますので、今やっている部分以上にできるかどうかという部分が負担の問題との絡みがあります。これらの業務を当然やらないというわけではありませんから、あれもこれもとなると、人数の問題とかがありますので、障がい者サービスについてはこちらに重点を置きたいという形です。そういうものができてきたらこちらもということで、実質上、統計は毎年きちんと取る予定なので、増えている可能性もありますし、問題をここにはっきりと顕在化させるという部分、ここに挙げるということは当然かなりの責任を持つということになりますので、先ほどの職員の負担等から減らしたということです。これはどうしても増やさなければいけないという観点があれば、復活することになると思いますが。

図書館長：今の障がい者サービスで言えば、宅配に重点を置いているために抜き出しているのですが、点訳や音訳資料の作成や対面朗読等については、全体の障がい者サービスの登録利用者数を増やしますという形になっていて、点訳や対面など個々のサービスを一つ一つ出すよりも、トータルの障がい者サービスの利用者数を増やすという形で表現したということです。

阿部委員：障がい者サービスに関わっている人間の一人として、今日新しくいただいた資料の中の障がい者サービスの中期的計画の表現はあまりにも抽象的でわかりにくい。むしろ前回いただいた資料のほうが、点訳・音訳等細かく分かれているほうが、評価の小項目としては非常にわかりやすいと思いました。確かに負担が増える部分については本末転倒の部分があると思いますが、例えば以前いただいた資料の音点訳資料製作サービスの単年度の取り組み目標の内容を検討をしていただいて、負担が増えないように抑えていただければ、むしろ項目として具体的に書かれてあったほうが良いと思います。

勘解由小路委員：評価はやはりより具体的なほうが良いと思っています。抽象的であると良いか悪いかしか出てきません。おっしゃられたとおり、項目はそのまま、いかに負担のないようなやり方をするかを工夫していただきたい。削除されたものはどれもちょっと残念だなと思います。先ほど言ったものだけではありませんので、再検討していただきたい。

図書館長：その辺も論点なのですが、以前にもお話ししましたが、図書館協議会が当面の外

部評価組織に位置づけられて、これに基づいて我々職員側が内部評価したものをこの会にお出しをして、図書館協議会が外部の目としてそれを評価することが一つのポイントです。そういう意味で、今外部評価の立場で、そういう項目があるべきだということは十分よくわかりますので、どんどんご指摘いただければ良いのですが、先ほどご紹介した田井さんの『図書館の基本を求めて』の中に、「何のための図書館評価か」という文章があって、とても参考になりますのでその辺も併せてお考えいただきたいと思います。

沢里委員：最初に戻ってしまうような質問ですが、ここで出されているものは評価項目として対象事業が決められていて、計画があって来年度こういうことをしますということに対して、どういう成果が得られたかというのを評価するのが一連の流れになっていると思います。そういう流れなので、結果がすごく問題になってくるというような評価の方法なのだろうと思いますが、館長がおっしゃられた図書館評価の「何のための」というところが見えてきません。もちろん結果はすごく大事だと思いますが、1回の評価で100%の良しとする評価をもらうことだけが目的ではないと思います。町田の図書館の今の現状を把握したうえで、項目が出てくるわけですね。けれども2009年度の課題に対して、結果が意識されすぎているように感じられてしまって、“何のために”ということが見えにくくなっているように思います。例えば、実際には目標を達成できないものも当然あるわけです。自分たちがどんなに努力しても、対利用者との関係の中で利用者がどういう状況にあるかによって大きく変わってくることもあるわけですから。取り組みの過程を通して、町田の図書館が今在る状況や、職員の方々が努力している状況や、利用者の状況などが、これらの過程を経てお互いにわかってきて、だんだんこの部分ではこういう改善が見られたとか、さらにこういう課題があるとわかる。図書館はこういう課題が大事だと思っていたが、実際やってみたら、利用者との関係の中で、自分たちが掲げていた目標や課題にずれがあったのではないかと認識することなどがあって、あらためて、ここで大きく掲げられている基本を大切にしたい図書館（市民全般に対して行うサービス項目）という考えに基づいて、課題が明らかになってくる、そしてその結果が市民にもたらされるというようなことが、評価の意味なのではないかと思うのです。このように項目をあげて、課題を立てて結果を出していくことが、よい評価をもたらすということもあるかもしれませんが、職員や図書館側にとっては相当な負担だと思います。そのような具体的なことも大事だと思いますが、前回にも概要の説明がありましたが、実際評価するに当たっては、今の図書館の現状をどう認識しているのか、そこにどういう問題点を見ているのかなどが先ずあって、そこから項目がたてられることが必要なのではないかと感じます。

図書館長：まったくそのとおりで、先ほどご紹介した田井さんの「何のための図書館評価か」に書かれていることもそのとおりです。要するに、ある目標を立ててそれが達成できなければ、あるいは達成するために鞭打ってやっていくみたいな感じになりかねない。そういうのはおかしいのではないかとということなのです。ですから我々はこれをスタートするときから意識してやっています。やはり目的は、ここでは中期的計画と書いていますが、各担当者がこの一覧表にまとめる基となる「評価シート」を作成しま

す。一番大事なのはこの表の中にあるその業務の対象事業の目的・対象・手段で、2009年度単年度の具体的な取組よりもむしろ、中期的計画の基になるその個々の事業がどういう目的で当面先5年間ぐらいの展開をどういうふうに想定するのかということところです。今までこういう作業はまったくありませんで、図書館業務の実績は年に1度出す「町田の図書館」という統計書しかありませんでした。ただ単に数値を積み上げているだけですから、一つ一つの事業がどういう目的でなされているのか、もちろんやっているわけですから意識しないことはありませんが、なんとなくルーチンで流してしまうようになりかねない部分があります。

図書館評価の取組の一番の要点は、そういうルーチンでやっている仕事を常に意識化していこうということがポイントだと思います。その意識化するためには、このようなシートを使って、その仕事がどういう目的なのか、この先5年間でどういう展開が可能なのかということを考えて、来年はこういうことに取り組もうと考えます。そのところを意識して仕事を進めていくことが重要で、結果として、計るのは指標という数字になる場合もありますし、数字では表現できない部分も図書館にはありますので、記述で表現する項目もあります。そういう結果がどうしても数字で示されると、目標に達しないので今役所では結果を給与と連動させるみたいになっていますが、そうではありません。達成できなかったのは何が原因なのかを考えて、例えば、それは図書館側がいくら頑張っても無理なのだという項目について、目的や向こう5年間の予定の中にそういうことを入れていかなければいけない。今沢里委員からご指摘いただいた我々が日常やっている仕事をもう1回、一步その仕事から引いて眺めてみるということが主旨なのです。そのことにより客観的に町田の状況はどうか、自分の館の運営だけだと見えない部分がありますので、例えば、同規模の他の自治体の図書館の状況はどうかということが参考数値で出てきたりすると思いますが、そういう主旨だと思います。ただし、それをそれぞれ形式にすると、やはり各項目があって、中期的計画というものがありますが、本当はもっと大きなシートであったら、担当者が記入する評価シートの目的という欄があって、それに基づいて今言った中期的計画はどうかということ整理していくことが重要なのですが、どうしても一つ一つの項目ごとに結果を書きますから、やはり運用の問題というか、評価という以上、その設定した事業の結果はどうだったのかということとは出さざるを得ません。ただそれができなかったから、それを職員の仕事の仕方に反映して職員の評価につながるようにそれを使うのか、あるいはそうではなくて館の運営全体の見直しの材料にするのかというような使い方の問題だという気がします。

廣瀬委員：図書館評価という枠だけではない学校図書館と公立図書館の連携という立場から、この評価項目の具体的な項目ではない根底のこととして、館長及び職員の皆様に学校からの要望として聞いてもらいたいことがあります。それはいろいろな面でちぐはぐな気持ちを持つことがあります。例えば、鶴川図書館の設営に関わるのですが、現在町田市はまだ子どもが増えていて、新設の学校ができる予定です。その校舎の中をどのように作るかということについては委員会を立ち上げてそこで検討するわけですが、今までに出来た新設校の中には学校図書館として実際に活用する時に使いづらいことが起きていると聞いています。では設計の段階で公立図書館の図書館環境整備

に関わる専門家の意見が入っているかということ、専門家の意見が入ってなくてデザインが優先されていたり、地域住民のニーズに合わせただけの結果、学校図書館が使えづらかったりすることがあるようです。学校図書館との連携についても、 - 2 - 1あるいは子どもの読書環境の整備ということで - 2に入ることもかもしれませんが、団塊世代の退職で司書教諭といっても名ばかりで、実際の図書館環境整備についてのノウハウがわからない初任の職員がどんどん増えている中、司書教諭としての専門的な人材育成が必要なだけでなくも育成してくれる人がいないというときに、是非、公立図書館を退職なさった方々などいろいろな人材派遣で、読書環境整備の充実ということを学校図書館も視野に入れてもらえるとうれしいと思います。項目に挙げるという意味ではありません。

市川委員：この評価一覧表を見せていただいたときに、先ほど館長が話された図書館評価は何のために行うのかを一番初めに話されていた上で、これができているのだと思って解釈していました。今回新たに配られた一覧表の中で、運営方針の明確化という欄が検討中ということはこれをやるのが先なのかなと思いました。まず、これがあって、こういう図書館を作りたいとか、こういうような市民との関係を作っていきたいということがあって、そのためにはここでは何をするのが良いのかという話に落とし込んで作っていきと思っていますから。そこが明確ではないとすると、例えば先ほどの高齢者や障がい者サービスでの細かい数字が出てくるのは、ここまで分けなくてもかまわないという話になるのだと思います。ただ逆にこれがための今年はこの努力をしようよという話でこれが出ているのだとすれば、これができなかつたら大変だということではなく、必要なものが出てくるものではないかと思います。だから順番が逆だったのだなと思います。

図書館長：いいえ、ちょっといいですか。運営方針の明確化の部分は、現在運営方針が無いということではありません。以前最初にこれをお配りしたときには運営方針が書かれていましたが、今図書館では、運営方針みたいなものとしては、3つの理念と10の目標をホームページに載せています。2003年に「町田市立図書館整備計画」を作ったときに（整備計画は地域図書館の配備計画）、その計画の前段として、図書館がどういったサービスをするのかという理念が必要ということで、図書館職員間で話し合って、この3つの理念とその理念を具体化する10の機能（目標）を並べて書いています。図書館職員内部だけで話し合った整備計画でそのままずっと来ているが、図書館の運営方針はそうではないのではないかと思います。基本的な部分（3つの理念）は変わりませんが、それを支える具体的な項目は、やはりその年度によって変わっていくかもしれない。基本方針の策定の作り方も、職員側だけで議論して作ればよいのかということもありますよね。ですから今回の評価の中で大項目が1から5までありますね。基本を大切にしたい図書館、誰もが利用できる図書館とか、市民と歩む図書館とかありますが、これは今まで挙げていた基本方針みたいなものを、仮に町田の図書館の運営方針とした上で作り上げた項目です。しかし今お話したように、この間基本方針みたいな形で掲げてきたけれども、その作り方といい、2003年からずっと同じ形でできているから、本当にそれが館の運営方針としてきちんと位置づけられていないのですね。だから今それしかないの、それを前提にこのような5つの大きな柱を立てて作りまし

たが、図書館評価をやる機会に、やはり運営方針そのものの在り方も見直すべきだということになりました。なぜここが検討中としているかということ、私が中期的計画で書こうと思っていることは、2009年度4月以降の取組、運営方針を、ここでも議論したいですし、やりたいのです。3つの理念はそう変わらないと思いますが、その下の機能はここでまた改めて議論して、あるいは職員間で議論して、町田の図書館の運営方針を改めて、ここで立て直す必要があると思っています。そういう意味で項目としてここに挙げて、まだどういうふうに作っていくか検討中なので、検討中にしてあります。運営方針を明確にしていく必要があるというのも、やはりこういうことをやってみて初めて意識されることなのです。今までなんとなく2003年の整備計画の前段に書いてある3つの理念とそれを支える機能みたいなものがありますが、やはりこういう作業をして初めて、一番の基となる運営方針はきちんと明確になっていないことが明らかになるのですよね。今ご指摘されたとおりなのですが、最初にこれを提案したときに、担当から説明させていただきましたが、こういうものを考えるときに図書館としてのビジョンを明確にして考える必要があるが、町田の図書館が目指すところは2003年2月に教育委員会に報告された「町田市立図書館整備計画」に書かれている3つの理念しかないのです。これに準拠して作ることにしたと説明させていただいております。やはりこの運営方針の明確化は改めてここでも議論して、そんなに変わらなくて良いと思いますが、ただ手続きとして公の場で議論して運営方針を決めていませんから、そういうことでやってみたいと思っています。沢里委員のご指摘は非常に大事なのですが、一覧表のここを変えた方がいいというような具体的にはありますか。

沢里委員：私はそういうことをいいたいのではないのです。例えば削除の項目について、このように判断した経過を聞いていて、まだこれらに取り組む前の時点で、すでに成果を出す課題（何%とか、数を増やしますというもの）がかなり多いと感じるのです。そのことはすでに結果までが意識されすぎてしまっているのではと思うのです。むしろ私は項目は多くてもよいと思いますし、それぞれの項目がすべてプラスの課題を立てなければいけないということが評価だというふうには思っておりません。この協議会が外部評価機関に位置づけられて評価の役割を果たすといわれ、先ほど館長から図書館としての評価やそれにかかわった職員の問題についてのお話がありましたが、私は協議会が評価するといった場合に、その職員に対する評価は範囲以外だと思います。職員の評価について図書館側がどう活用するかは、こういう活動をきちんとした中で、図書館の中の評価としてすることはあるのだろうと思いますが、外部による図書館評価とは個々の（誰がどういう結果を残したとか）ということが問題なのではなく、図書館として課題があって、目標に対してどういう問題意識を持って課題設定して、どういう努力をして、どういう結果が出たかというところを客観的に見ることだと思うのです。その結果は何も100%達成できたかどうかというものでなくていいものだと思います。そういう意味ではこれから取り組む今の時点で、項目を減らすことはすでに負担感みたいなものが漂い始めているのかなという危惧を感じます。それで評価といった場合に、外部機関としての役割で協議会が評価することとは別に、館内でこういう活動して、現状を把握して課題を立てて取り組んでどうだったかということをご自身たちでも評価するわけですね。ご自身たちがしたこのような課題の設定や取組や

評価に対して、外部機関はその現状を見ながら、それが適切なのかさらに課題はないのかなどを見ることが役割ですよね。そういう意味で、ご自身たちでするところのその設定に、現段階からかなり成果に重きが置かれているのを見ると、負担がすごくなってしまふのかなと思います。例えば、今回外された音・点訳など障がい者サービス等のところは、それをあげて何か成果が出る課題設定をして成果を出さなければというような形で入れるというのではなく、業務計画の中で2009年度は何を課題とするのか、今本当に必要としているものは何なのかということで問題設定することはできるのではないかと。また今実施している障がい者や高齢者サービスの中で、それらがどういうレベルまで到達したのかということを見る中で、2010年度はどこにどう課題をたてるのかというふうに考えていくものなのかなと思ったので、この項目だけがどうのこうのとかを考えているわけではありません。

図書館長：一つだけ確認したいのですが、沢里委員のおっしゃるのは、むしろ個々の項目を細かくしてそれを具体的に数値化するというよりも、大枠でもいいから数字ではなくて、その事業そのものが今年度は全体的にどうだったのかを記述で評価して次につなげる、数字ではなくて1年間振り返ってどういう問題があったのかということ全体的に表現するような項目設定のほうがいいということでしょうか？

沢里委員：そうですね。私は図書館評価と職員の業務評価とは別ものだと思っています。もちろん図書館の中で職員がどういう意識を持って仕事をして、状況把握とかもろもろのことをして課題設定をすることはすごく大事なことだと思います。もしかしたら私が認識違いをしているかもしれませんが、町田市立図書館評価の第一義的な意味は、図書館全体として、サービスや、利用者との関係や、図書館が今持っている運営方針に対して、どういう図書館として機能していくのかを考えることや、町田市だけでなく、全国の中でどういう評価を得ていくかということも含めての図書館評価だと思っていたわけです。そうすると先ほど館長がおっしゃられたように、図書館の仕事は数値だけで評価できるものばかりではないと思っていますので、評価の項目が結果を出せるものだけを挙げて、恣意的に選んでいるのではということではありませんが、今年の負担感ということから項目削除をしていくよりは、業務としてどうだったのかということから、これからさらに進めなくてはいけないだろうと思います。一度評価を始めると、何年かおきに評価するという形になりますよね。外部評価受けるとそこで指摘事項が出されたりしますよね。評価するということはそういうことで、指摘をどう受け止め、改善を図るかということが求められると思います。やはりあまり結果を出すことに重きを置いて始めると、ちょっと道が違ってしまふかもしれません。

図書館長：そうですね。

沢里委員：そうすると本当に日常業務の中でやっていくことの負担感がすごく大きくなってしまふのではないのでしょうか。ましてやそのことで職員一人ひとりの評価ということになるとさらに大きな負担になるでしょうし、それは外部が評価することではないのではと思っています。

図書館長：まったくその通りというか、あまり違ってないと思いますが、職員の業務評価については、今役所全体がそうなっているので、ちょっとそのことに触れてしまったために、図書館評価と結びついてしまったのだと思いますが、職員の業務評価まで

は考えていませんので、ここで訂正をさせていただきます。今沢里委員が前段でおっしゃられた沢里委員がお考えになった図書館評価はまったくそのとおりだと思います。ただそのときに委員会として議論してやったのは、とはいっても図書館業務の中で、全体を評価するときには、やっぱり部分から全体が成っていますので、要するに業務は一つ一つ整理してその業務を見ていくことになると思います。そうするとこういう形になります。ただし、ここにも書いてありますように、数値化できない部分も当然ありますから、だからといってこの項目から外すのではなくて、記述するという形をとります。逆の言い方をすると、数字でパッと出てしまうものもあるわけですよ。例えば、1点当たりの貸出コストについて、これも出し方がいろいろあるので、どこまでをコストとみるかによって違うので数字のマジックみたいな部分もありますが、単純にいうと、一番大きい数値を使えばその館の事業経費を貸出冊数で割れば1冊当たりのコストが出ます。今の社会的な要請でいえば、コストが低いほうがいいということですから。このところはやはり数値として出てしまいますから。他の自治体でも1冊当たりの貸出コストをホームページなどに掲げているところがあって、外にアピールしていくときに、しばしば聞かれることですからどうしても出さざるを得ません。わかりにくくて申し訳ありませんが、項目によって数値で出せるものは数字で出すしかありません。そうではないものは1年間の事業をみて言葉で表現する形です。

島尻委員：逆に考えていくと、ここに書かれているものは、図書館が今まですべてやっていたことですよ。ここに書き出す方は、今までやっていたことをピックアップしながらまとめていって、その結果こういうことはすべてやっていることだと、その積み重ねを表にまとめたということは、今まで知りませんでした。きちんと連携できていなかったかもしれませんが、こんなにやっていたのだという成果がここで見られて、それをまとめたことは意識を高められて良かったと思います。すっきりしたのではないかと思います。結局これまでやっていたことの、2008年度までのこの図書館の実態はどこまでどうなっていたのかということを検討した上で、項目立てしたのではないかと思います。その上で今年は、来年度から今までは一つ一つ各担当がやっていたわけではありませんが、こういう意識をもってやっていこうという意味で2009年度は進んでいくと思いますが、実際にここに出ている目標は評価項目とはまた違うのですよね？評価項目ではあるけれども、実際に意識して最終的にチェックする(いつ評価していく)かは、分けて考えていくのですかね。評価をする時点はどういうふうになっているのですかね。評価は最終的に考えるのですか？

大野係長：前に説明したスケジュールに載せてありますが。

島尻委員：ありますよね。実際に評価する人たちの話し合う場というのはあるのですか。

大野係長：各担当と責任者による中間報告の作成を2009年11月にする予定です。

島尻委員：その前の段階としては、ここにある目標は具体的であって具体的でないようなところも結構あると思います。そのときこれを全部チェックしていくのですかね。

大野係長：具体的でない項目は何ですか？

島尻委員：例えば、基本を大切にしたい図書館の2職員の対応で、10月に利用者アンケートを実施すると書いてありますが、その場合、実施前に項目などいろいろ立てるわけですよ。そういうときは集まってその場になったらやるということですね。

大野係長：これからです。

島尻委員：そうやっていくと、すごい膨大になっていきますよね。要するに、こう見ていくとバーンと広がって行って、先ほど沢里委員が言ったように、広がりすぎていて重点的なものがやりにくい評価になってしまうのではないかという気がします。

大野係長：アンケートについては。

島尻委員：アンケートは具体性があるのでわかるのですが、その他のところで、例えば児童の学校図書館支援貸出では、巡回頻度・貸出制限冊数の検討・制度活用のPRなどいろいろ出ていますが、それぞれの担当が入れて検討しているわけですよね。そういう項目がたくさんあるので、広がり過ぎないかなと思います。今年度は2008年度の結果を重視して、来年度はこの辺はこういうふうにといい具体的なことがうまくいかないとただここに・・・。

大野係長：検討ですから、具体的にまだ何をするのがはっきりしない部分がありますので、それを検討して全部できるかどうかわかりません。検討した結果をこういうことをしましたということを公表するわけです。それに対してもっとこういうことを検討したほうがよいのではないかということの評価するとか。

島尻委員：それをやるときに今年度の今までのことを参考にするものはあるのですか。

大野係長：数字があるものが統計として一応あります。今まで検討をしているようでしていない部分も今もずっと動いていますから、ここではこの項目はきちんと検討しましょうということ、実際できるかどうかこれからやるのでわかりませんが、2009年度に行う予定です。そのやったことに対して評価をするわけです。その検討が十分だったのか不十分だったのかとか、どうしてできなかったのかとかを評価し、数値ではできませんので記述式になります。そうしてきた項目に対して内部の評価をし、図書館協議会のほうでも検討してもらいますので、中間報告もしますけれども、最終的には7月に評価を出しますから、2009年度行うものを2010年度にどういうことをやったのかということを出すわけです。それを見ていただくという形になります。

島尻委員：だからそのときに評価のための評価にならないように、その中の良いところをピックアップしてやってほしいと思います。何を重点にしてやるかという選び方ですね。

図書館長：項目の選択の問題なのですかね？

久保委員：16項目削減しましたよね。私はその削減は良いと思うのです。最初に勘解由小路委員が言ったホームページや相互利用や館内表示等は3つに分ける必要はありませんが、それはやはり1つとして入っていたほうが良いと思います。市民にとって使いやすい施設ということで、開館日・開館時間の条件と貸出・返却場所の条件の2つだけでは、重要な今の時代ニーズに対応するには欠けているという感じを受けます。それから障がい者への資料提供のところでもいろいろカットされていますが、むしろハンディキャップサービスの登録利用者数を増やしますという言葉に入ると思いますし、評価ということではそれこそいいのではないかと思います。あまりに項目が多すぎてその部分をいろいろチェックするようなイメージになるのはちょっと違うかなと思います。やっぱり評価を1年単位とか短期間のサイクルで行うのは、図書館だけでなく、箱物を作ったときや何か事業をするときに他の分野でも起きていることだと思います。

ので、短期間の評価をすることで現場が振り回されて長期的なものがあったときに良い結果になっていないという自然関係の箱物を作られたときのいろいろ団体の事例を知っていますので、それは本当にもったいないことだと思っています。先ほど館長が5年先の見通しの展開が重要だとおっしゃられ、沢里委員がやはり課題や結果というものは1年で捉えられるものではないとおっしゃられて、本当にそのとおりだと思います。ただ評価という取組ということで、やっていくことの意識化が重要だと、結果としてわかるものが数値で出るものもあるけれども数値で出せないものがあるって、外部評価機関としての私たちが共有化できればいいなと思いますし、図書館現場の方たちもそう思って共有化できればいいなと思います。共有が大切です。時代に振り回されずに時代に対応していくことが大切だと思います。

図書館長：とにかく図書館評価は初めてのことでですから、まだ他の自治体もそんなに進んでいるわけではなくて、文部科学省でも新年度に図書館評価の在り方の予算を計上していたりして、まだまだ極めて、過度期のような感じです。こちらは今年度このようにまとめて、実は今日の11時から部長が市長に図書館がこんなことを考えていると説明することになっております。2009年度初めての取組なので、いろいろな形でやってみて、これはおかしいということがあれば見直していけばいいと思っています。ただ、項目についてここでのご意見では、もっと細分化して第一案にあったようにできるだけ細かくあったほうがいいのではないかという意見と、議論を矮小化することになってしまうかもしれませんが、項目を細かくすることかえって評価のための評価みたいなことになるのではないかという意見でもあったかなという気がします。

勘解由小路委員：私は項目を増やしてほしいとは言っていません。ただ単に視点を増やすように言っているの、沢里委員の意見と矛盾していないと思っています。達成できるものを行うように言っているのではなくて、その図書館の如何にサービスできているところとできていないところを選定するための評価になってほしいと思っています。この表の作り方の問題だとは思いますが、視点が盛り込まれていけば項目を入れなくても大丈夫だと思います。意識化するためということであれば、より意識化するためには何が視点になるのかを考えてほしい。先ほど言わなかったのですが、ここに今やっていることや計画に上がっていることをその評価の対象にするのが、プラン・デュー・チェックという路線の中ではそうだと思いますが、今他市他区ではやっているけれど町田ではやっていないことにどう取り組んだかみたいな未来のことも視野に入れて、具体的に何をしてほしいということはありませんが、今やっていることだけでなく将来を見据えた評価項目があってもいいのかなと思います。

図書館長：それは評価シートの中で、やっていないことをどう表現するかが大変難しく、例えば今具体的に思い浮かぶのは、多文化サービスについて町田はほとんど取り組めていません。この項目の中にどう挙げるか考えなければいけません、その問題と前段で言われたことで聞きたいのですが、沢里委員のおっしゃられたのは特に目標として数値を設定してそれを追いかけるようなものではないのではないかということですよ。図書館は個々の項目を挙げるのいいけれど、具体的な数値を設定してそれに向かって突き進まなければダメだみたいなものが図書館評価なのですかということが根本にあると考えていいですか。

沢里委員：勘解由小路委員と重なるのですが、項目を立ててそれを皆さんが意識化して行うことはぜんぜん悪くないと思います。それは忙しい中できちんと位置づけて実施するには必要なことだと思いますが、評価に関わってという、必ずしも項目ごとにこういうふうに出されたから、それに従って実施し、その結果だけでよし悪しを決めるものではないと思っています。今いろいろ検討する中で出てきた現状認識の中に、たとえば町田は多文化サービスに取り組めていないことが現状認識の中にあったとしたら、2009年度の課題をそのことも含めてどうやっていくか検討する、そうするとやっていないものに対して、結果を出すということではなく、どういうふうサービスをするかを考えていくという、検討する過程が必要なわけですね。だからそういうことを言いたかったのです。

図書館長：時間がなくてすみませんが、そうすると一つのアイデアとしては、この5つの括りごとになるか、あるいは5つの中にさらにそれぞれに括りがあるというように、その括りごとになるかわかりませんが、一つの具体的なアイデアとしては個々の項目ごとではなくてそれをトータルするもう一つの括り、例えば の1で言えば、市立図書館の果たすべき役割と理念を遵守した図書館運営には具体的な項目が3つありますよね。その個々の項目はそれぞれやるのだけれども、それをトータルした例えば の1の総合評価みたいな欄、全体がどうだったのかということ記述する形式を設けるようなイメージですか、あるいは5つの大項目を、全体を見渡してここがどうだったのかということ表現するパートがあってもいいのではないかという問題ですか？何らかの評価という形で、第三者（市民）が見てその図書館の動き（1年間こういうことをやっていたのかとかこうだったのかということ）、これは公表が前提ですからやはり見せるものにしないといけないわけです。そのときに今議論されていた中身をどう盛り込むか。この提案で言えば、A B Cの3段階の項目で評価するのですが、それはそれでいいのかという議論もあるかもしれませんが、ホームページ等で何らかの形で市民に向けて見せていくものにするために、今ここでご意見いただいたものをどうすれば盛り込んだものにできるかということを考えなければいけないと思っています。

市川委員：今の話で、もしかすると、小項目か項目を大きくするかというよりは、それを受けてどう活かしていくのか、さらにどうしていけばよいのかということ、出す必要があるのかなと思います。目標はこうでした、実績はこうでした、例えばこの数字は10を目標としているのに5しかできていないということだけではなくて、「そうだったということは」という欄があればいいのかなという気がしました。これを踏まえて考えたら、ここは本当はこうできるのではないかなとか、これはいらぬことだったのかななど、次につながる部分も見たいと思います。

図書館長：そうすると、全体的な総合的な部分でいえば、そういう欄があれば、例えば先ほど勘解由小路委員がおっしゃられた、今はやっていないけれども他の図書館でやっていて良い成果を上げているものが必要なのではないかなとか、そういうことが書ける部分ですよ。

勘解由小路委員：そうです。サービスの向上につながる評価をしてほしい。

図書館長：そうですね。やっぱりそのとおりなのですが、一番象徴的にいうと、 の1の2の図書館の自由宣言に則った運営の項目と、 の2の2の効率的な図書館運営のコ

ストの項目が両極端ですよ。要するに図書館の自由に則った運営は数値にできませんよね。だからこの図書館の自由に則った運営は沢里委員のおっしゃられたイメージ、ご意見にフィットする項目だと思います。これは具体的に何%運営に則っておりますでしたとはできませんから、やっぱり1年間運営を見直してどうだったのだろうか、本当にそういうことを十分に職員間で共有の意識が作れたのだろうかみたいなことを反省して、その年度のトピックみたいなものを紹介してチームに示すという項目にできると思います。一方、効率的な図書館運営みたいなことは、1冊当たりの貸出コストが数字で出てしまいますので、こういう項目は数値で出してしまうというイメージです。これがここで議論いただいた本来の図書館のサービスを向上させるための評価であるべきということは、まったくそのとおりです。表の表し方はこれで良いでしょうか？

勘解由小路委員：先ずやってみましょう。

水越委員長：そうですね。

図書館長：前回もそうなのですが、個別にファックス等でも結構ですので、ここはおかしいとか、こうしたらという提案等をお寄せいただければと思います。

水越委員長：今ずーっといろいろ話をしてきて、渾然とする中、ある程度まとまりが見えてきた部分は、むしろこの評価一覧表をそんなに変えるよりは、実際の評価作業の中でここに盛り込まれていないことはきちんと考えて入れていくことで、ある程度クリアできるかなと思います。もう一つ、検討中の「理念」については早急に話し合わないといけないと思います。次の3月のときにでも。逆に言えば、それがしっかり、根本が決まることによって、この骨子がゆるぎないものになっていくのかなという気もしました。

図書館長：私自身も提案して、職員への説明でもそう思っていますが、こういうことを本当にやってみると、実際に職員の尻をたたき道具になり兼ねないという危機感があって、そうではないのだと職員の前では言うのですが、いざ出てくるとそういう不安があります。それを表の中にどう表現するかが難しいですが、もう少し工夫をしてみます。

水越委員長：30分ほど過ぎてしまいました。次回の日程を決めたいと思います。

***** 日 程 調 整 *****

水越委員長：ご都合の悪い方もいらっしゃるかもしれませんが、次回は3月26日木曜に決めたいと思います。

図書館長：評価については、その日までにどれだけ盛り込めるかわかりませんが、今日の議論を踏まえて作ってみたいと思います。

水越委員長：大変長くなってしまいましたが、これで終了させていただきます。

次回(第16回)の日程：2009年3月26日(木)午前9時半～午前11時半
中央図書館6F中集会室

- 議題
- ・館長報告
 - ・図書館評価について
